

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月25日
【事業年度】	第73期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	ナガイレーベン株式会社
【英訳名】	NAGAI LEBEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤登 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (千円)	17,144,788	16,785,667	17,066,476	17,563,397	17,745,488
経常利益 (千円)	5,338,538	4,990,927	5,031,958	5,306,315	5,139,967
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,675,995	3,445,153	3,474,081	3,647,873	3,778,265
包括利益 (千円)	3,794,869	3,354,249	3,409,060	3,863,144	3,450,724
純資産額 (千円)	38,345,637	39,721,741	40,121,181	42,029,790	42,255,260
総資産額 (千円)	42,643,169	44,281,128	44,931,749	46,428,904	47,347,978
1株当たり純資産額 (円)	1,153.38	1,194.54	1,221.00	1,278.84	1,309.83
1株当たり当期純利益 (円)	110.57	103.61	105.47	111.00	115.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.9	89.7	89.3	90.5	89.2
自己資本利益率 (%)	9.82	8.83	8.70	8.88	8.97
株価収益率 (倍)	23.44	20.10	25.83	23.01	16.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,009,674	3,433,275	3,634,632	4,448,944	3,442,608
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,244,112	1,605,053	575,624	3,255,857	471,431
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,994,420	1,994,899	3,026,045	1,971,312	3,202,701
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,430,389	5,257,761	6,446,977	5,679,086	5,460,650
従業員数 (人)	506	511	516	518	524

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高 (千円)	17,140,671	16,777,589	17,061,523	17,552,849	17,737,785
経常利益 (千円)	5,213,905	4,941,584	4,924,783	5,180,326	5,034,993
当期純利益 (千円)	3,612,902	3,436,906	3,415,793	3,583,920	3,730,401
資本金 (千円)	1,925,273	1,925,273	1,925,273	1,925,273	1,925,273
発行済株式総数 (千株)	38,236	38,236	38,236	38,236	35,736
純資産額 (千円)	35,412,242	36,802,774	37,161,007	39,001,607	39,149,563
総資産額 (千円)	39,178,064	40,780,439	41,451,216	42,852,542	43,841,501
1株当たり純資産額 (円)	1,065.14	1,106.76	1,130.91	1,186.70	1,213.56
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	108.67	103.36	103.71	109.06	114.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.4	90.2	89.6	91.0	89.3
自己資本利益率 (%)	10.46	9.52	9.24	9.41	9.55
株価収益率 (倍)	23.85	20.15	26.27	23.42	17.10
配当性向 (%)	55.2	58.0	57.9	55.0	52.5
従業員数 (人)	117	120	119	123	124
株主総利回り (%)	96.5	80.2	105.7	101.7	82.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(109.6)	(97.8)	(107.3)	(132.8)	(136.2)
最高株価 (円)	3,225	2,828	2,874	3,115	2,818
最低株価 (円)	2,546	1,900	2,011	2,465	1,796

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1950年7月	東京都千代田区神田三崎町一丁目に株式会社永井商店を設立。
1969年10月	秋田県仙北郡南外村（現大仙市）に生産子会社ナガイ白衣工業株式会社を設立。
1971年12月	国産初のポリエステル100%のニット白衣を開発、販売。
1976年4月	札幌市東区に関連会社北海道ナガイ株式会社を設立。
1977年7月	東レ株式会社との提携により米国アンジェリカ社ブランドの新素材、新デザインによるリース用白衣を発売。
1979年1月	秋田県大曲市（現大仙市）に大曲工場を設置。
1979年9月	大阪府豊中市に大阪支店を設置。
1979年11月	福岡市南区に福岡支店、広島市中区に広島支店を設置。商号をナガイ株式会社に変更。
1980年3月	株式会社クラレと「やまもと寛斎」ブランド使用のライセンス契約を締結。
1980年10月	香川県高松市に高松営業所を設置。
1981年12月	秋田県大曲市（現大仙市）にナガイ白衣物流センター（現ナガイレーベン第2物流センター）を設置。 秋田県仙北郡中仙町（現大仙市）に中仙工場を設置。
1982年12月	ユニチカ株式会社と「花井幸子」ブランド使用のライセンス契約を締結。
1984年2月	東京都千代田区岩本町に新社屋を建設、本社を移転。
1985年3月	秋田県仙北郡千畑町（現美郷町）に株式会社ナガイホワイトエースを設立。
1986年11月	秋田県仙北郡南外村（現大仙市）に南外工場を設置。
1987年8月	宮城県仙台市に東北支店を設置。 本社にアパレルCAD（コンピューターによるデザインシステム）を導入し、子会社ナガイ白衣工業株式会社と生産及び企画のオンライン化を図る。
1987年10月	子会社ナガイ白衣工業株式会社全額出資により、株式会社ナガイ大曲工場（株式会社ナガイホワイト大曲）、株式会社ナガイ南外工場（株式会社ナガイホワイト南外）、株式会社ナガイ中仙工場（株式会社ナガイホワイト中仙）を設立し、各製造部門の営業譲渡を行う。
1988年8月	東京都千代田区岩本町に子会社エミット興産株式会社を設立。
1988年9月	子会社エミット興産株式会社へ販売部門を営業譲渡し、同子会社の商号をナガイ株式会社に、当社の商号をエミット興産株式会社に変更。
1989年6月	秋田県秋田市に子会社ナガイ白衣工業株式会社全額出資により、株式会社ナガイルミナースを設立。
1990年1月	エミット興産株式会社の商号をエミット株式会社に変更。
1991年9月	子会社ナガイ株式会社及び子会社ナガイ白衣工業株式会社を吸収合併、当社エミット株式会社はナガイ株式会社に商号を変更し、同時に同年8月に設立されていた同名別会社の子会社ナガイ白衣工業株式会社に生産部門を営業譲渡。
1992年8月	秋田県仙北郡神岡町（現大仙市）にアパレルCAD・CAM（コンピューターによるデザイン及び自動裁断システム）を備えたナガイ白衣カッティングセンターを竣工し、子会社ナガイ白衣工業株式会社へ賃貸。
1993年4月	抗菌用白衣メディガードを発売。
1993年5月	インドネシア国ジャカルタ市にインドネシア駐在事務所を設置。
1994年1月	商号をナガイレーベン株式会社に変更。
1994年5月	秋田県仙北郡神岡町（現大仙市）にナガイレーベン物流センターを設置。
1995年6月	当社株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
1996年2月	ユニチカ株式会社と「クレージュ」ブランド使用のライセンス契約を締結。
1998年9月	中華民国台北市に台北支店を設置。
1999年9月	名古屋市千種区に名古屋営業所を設置。
1999年11月	東レ株式会社と「アツロウタヤマ」ブランド使用のライセンス契約を締結。
2001年8月	当社株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。

年月	事項
2001年 9月 2002年 3月	秋田県仙北郡神岡町（現大仙市）に子会社ナガイ白衣工業株式会社の本社を移転。 株式会社ナガイホワイト大曲、株式会社ナガイホワイト南外、株式会社ナガイホワイト中仙、株式会社ナガイホワイトエース、株式会社ナガイルミナスを子会社ナガイ白衣工業株式会社に吸収合併。
2002年 9月	東レ株式会社と米国スタンダードテキスタイル社が有する技術の供与と商標使用に関するライセンス契約を締結。
2002年 9月	名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
2003年 1月	広島県東広島市にナガイレーベン西日本物流センターを設置。
2003年 8月	関連会社北海道ナガイ株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社とする。
2004年 3月	ISO9001の認証取得。
2004年 8月	当社株式が東京証券取引所の市場第一部に指定。
2004年 9月	子会社北海道ナガイ株式会社を吸収合併し、北海道支店を設置。
2005年 3月	ISO14001の認証取得。
2005年 4月	クラレトレーディング株式会社と「ケイタ マルヤマ」ブランド使用のライセンス契約を締結。
2006年 6月	ユニチカテキスタイル株式会社(現ユニチカトレーディング株式会社)がプロモスティル・ジャパン株式会社と共同で企画した「デザイン及び商標を使用したヘルスケア・ユニフォーム」を商品化する権利に関するライセンス契約を締結。
2013年 8月	株式会社ディック・ブルーナ・ジャパンと「ミッフィー他 ディック・ブルーナ創作のイラストレーションを使用したヘルスケアユニフォーム」を商品化する権利に関するライセンス契約を締結。
2014年 1月	東京都千代田区鍛冶町に新社屋を建設、本社を移転。
2016年11月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年 6月	株式会社資生堂と「ブライトデイズ」ブランドの共同開発に関する契約を締結。
2018年 8月	秋田県大仙市にソーイングセンターを設置。
2018年 9月	大曲工場及び中仙工場をソーイングセンターに統合し稼働。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部から プライム市場 に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ナガイレーベン株）及び連結子会社1社により構成されており、各種メディカルウェアの企画、製造、販売並びにシューズ等を販売しております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

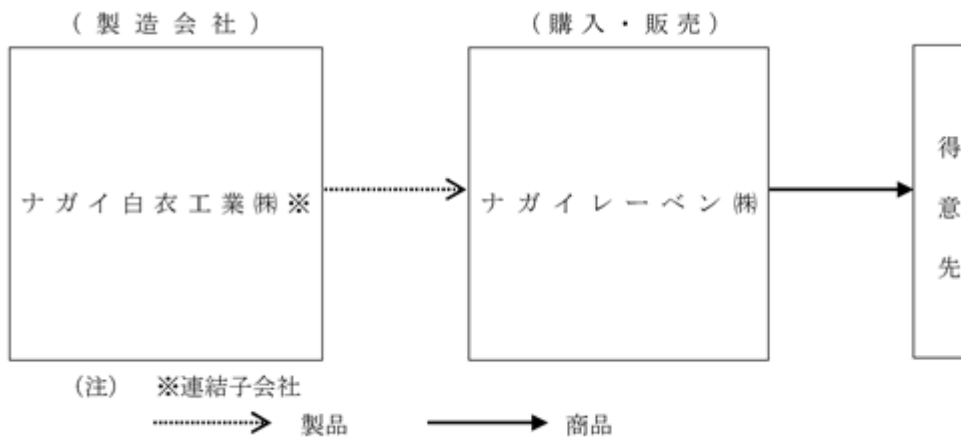
なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

メディカルウェア …… 当社は、自社企画・開発商品である医療従事者及び介護従事者が使用するメディカルウェアを、製造子会社であるナガイ白衣工業株から供給を受け、販売しております。
また、当社は、一部のメディカルウェアについて、海外及び国内での生産品をナガイ白衣工業株および一般取引先から購入し、販売しております。

シューズ …………… 当社は、一般取引先から購入し、販売しております。

〔事業系統図〕

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナガイ白衣工業(株)	秋田県大仙市	50,000	メディカルウェア等 の製造等	100	当社商品の製造

- (注) 1. ナガイ白衣工業(株)は特定子会社であります。
 2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

なお、会社別の従業員数は次のとおりであります。

2022年8月31日現在

会社名	従業員数(人)
ナガイレーベン(株)	124
ナガイ白衣工業(株)	400
合計	524

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
124	41.3	15.0	6,587,141

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員11名及び海外支店の現地採用社員4名は含んでおりません。また、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満でありますので記載を省略しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「いのちの力になりたい」を理念に掲げ、メディカルウェアの企画・生産・販売を通じて、人の生命と健康に貢献する企業を目指しております。

生命と健康との関わりが最も深い医療・介護従事者と患者・高齢者の間にあって、医療とは何か、看護とは何か、介護とは何かを奥深く理解することを原動力とし、より優れた製品を世に送り出す喜びを共感することを基本理念としております。加えて、より多くの投資家へ向けたIR活動を積極的に行い、株主への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、成長機会へのキャッシュの再投資、自社株買い及び配当によるキャッシュの還元の充実により、企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループとしては、売上高営業利益率及び株主資本利益率（ROE）の長期的な向上を重要な経営指標と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

コア市場の深耕

当社のコア市場であるヘルスケアウェア、ドクターウェアにおいて、高感覚のハイエンド商品群、高機能の高付加価値商品群を商品企画開発の柱として商品ラインナップの充実を図るとともに、販促活動及びプロモーション活動を強化し、市場での買い替え需要を喚起いたします。

また、時代の流れに即した新しい販売チャネルの構築に向けても経営資源を投入してまいります。

周辺市場のシェア拡大

手術ウェアにおいては、医療廃棄物削減が医療機関の大きな環境課題と捉え、米国スタンダードテキスタイル社との技術提携による再利用可能な環境対策医療資材商品「コンペルパック」の市場浸透に注力し、手術ウェアにおけるシェア拡大を図ります。

患者ウェアにおいては、利用者の視点に立った高感度、高機能商品の開発、市場投入を行い、市場の成長を享受すべく努力を引き続き行ってまいります。

海外ビジネスの開拓

海外市場においては、東アジアを中心として販売活動を行っておりますが、着実に市場での当社認知度は高まってきており、国内で培ったノウハウを活かしたビジネスモデルの海外展開により、業容拡大を目指してまいります。

感染対策商品の開発

メディカルウェアの専門メーカーとして、当社が培ってきたノウハウを活かした感染対策商品の開発に積極的に取り組み、医療現場支援に向け努力してまいります。

国内・海外での生産施策

国内生産においては、連結子会社のナガイ白衣工業㈱との連携を強化し、グループ全体の経営効率化を図り、小ロット・多品種生産に対応する効率的な生産体制の確立と、高品質、高付加価値、短納期を目指しますとともに、緊急事態発生時における対応力の維持強化に努めてまいります。

国外生産においては、為替の変動や東南アジア諸国の発展に伴う人件費の上昇やカントリーリスクを見据え機動的な為替の先物予約や適地生産を柔軟に行うことで安定供給を強固にし、原価の維持、低減を図ってまいります。

企画・生産・販売の一貫体制による高利益率の持続的な向上

当社グループといたしましては、企画・生産・販売の連携をより一層強化し、高利益率な経営体質の継続的な向上に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

今後の見通しといたしまして、医療・介護業界ではコロナ禍の落ち着きを取り戻すものと見られますが、諸物価高騰の影響による医療・介護機関の経営圧迫が懸念されるところであります。このような状況下において、コア市場のヘルスケアウェア及びドクターウェアに投入した新概念ブランド商品を前面に打ち出し、市場を活性化するとともに更新物件の確実な受注とシェアアップを図ります。また、引き続き順調な増収が見込まれる患者ウェア、コンベルパックの市場浸透が期待される手術ウェアの周辺市場での増収に加え、海外市場では台湾においてEC直販を開始し、新たな販路を開拓いたします。以上、全市場において増収を計画し、前期比2.6%増の4期連続の過去最高の売上を目指してまいります。

生産に関しましては、原油相場高騰による原材料価格の急激な高騰、物流費および人件費の上昇、為替相場での円安急進などの外部環境の急変により、原価への影響が大きく現れることが見込まれます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、厳しい経済環境のなか、遵法精神に基づいた顧客サービスの向上を経営上の課題ととらえ、以下の諸施策を推進することにより市場での競争優位性の確保と更なるシェアアップを目指しております。

営業	コア市場の深耕によるシェアアップ、周辺市場での業容拡大、海外市場の開拓及び時代に即した新販売チャンネルの構築、広告宣伝活動の強化
企画	高機能性、高感性、高品質、環境保護を追求した高付加価値商品の企画開発
物流	QR体制促進のための物流効率の見直し、コスト低減及び出荷精度の向上
生産	製品の品質向上並びに短納期体制の確立及びコスト削減を重視した生産効率の見直し
管理	企業価値の向上のための経営環境の変化に対応した意思決定のスピードアップ、事務効率の向上及び情報の有効活用と情報管理の徹底のための環境整備

これらの課題に対して、ISOマネジメントシステムを利用し、品質についてはISO9001の運用を徹底し、継続的な顧客サービスと顧客ニーズを把握した商品提供を進めており、環境面においては、ISO14001の運用に取り組んでまいります。また、情報の有効活用と情報管理の徹底のために、社内ルールの作成・更新に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

カントリーリスク

当社グループでは、一部の商品については海外で縫製しております。海外の生産拠点において、政治・経済情勢の悪化、政変、治安の悪化、テロ・戦争の発生により生産活動に問題が生じた場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループでは、輸入決済を外貨建てとしております。長期先物予約により為替リスクを軽減するための手段を講じておりますが、急激な為替レートの変動は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

天災リスク

当社グループでは、生産・販売・物流のネットワークシステム及び生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、データのバックアップ及び災害防止検査と設備点検を実施しておりますが、天災等により売上の低下、コストの増加を招き、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有事リスク

火災、停電、戦争、感染症の伝染等が発生した場合、当社グループの事業運営及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらリスクに備え、事業継続のための対策チームの設置など、従業員の安全の確保を行うとともに、医療現場で必要とされる当社グループ製品の安全供給のための体制を整備し、リスクの低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢の長期化、世界的な金融引き締めに伴う急激な為替の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

医療・介護を取り巻く環境としましては、新型コロナウイルスの感染拡大は夏以降勢いを増し過去最大の感染者数となったものの、重症化率の低下とともに医療現場における適切な対応により市場は大きな混乱には至らず、比較的安定した状況で推移したものと見られます。また、今年4月に実施された診療報酬の改定は、本体が0.43%の引上げとなり、前回に引き続きプラス改定となりました。看護職員、介護職員の待遇改善としての賃金引上げも順次実施され、コロナ禍で疲弊する医療・介護現場の状況が反映されたものと評価されます。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の売上は、計画通りに着地し、過去最高の売上高を達成いたしました。主力のコア市場においては、ヘルスケアウェア、ドクターウェアが高付加価値商品を中心に更新物件のキャッチアップ、新規物件の獲得により増収となりました。周辺市場では、患者ウェアが前期の22.0%の大幅増収に引き続き、当期も14.2%増と好調に推移しました。また海外市場も、台湾において大型物件の獲得により16.7%の増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては17,745百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は5,031百万円(同3.5%減)、経常利益は5,139百万円(同3.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,778百万円(同3.6%増)を計上いたしました。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(財政状態)

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は47,347百万円となり、前期比919百万円の増加となりました。

流動資産は38,902百万円となり、前期比1,579百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加681百万円、棚卸資産の増加270百万円、受取手形及び売掛金の増加262百万円、電子記録債権の増加201百万円等によるものであります。

固定資産は8,445百万円となり、前期比660百万円の減少となりました。

有形固定資産は7,381百万円となり、前期比107百万円の減少となりました。これは主に、建物及び構築物の減価償却等による減少97百万円等によるものであります。

無形固定資産は56百万円となり、前期比13百万円の増加となりました。

投資その他の資産は1,006百万円となり、前期比566百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券の減少726百万円等であります。

b. 負債

負債の合計額は5,092百万円となり、前期比693百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加317百万円、未払法人税等の増加109百万円等によるものであります。

c. 純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を3,778百万円計上した一方、株主還元としての配当金1,971百万円の実施等により42,255百万円となり、前期比225百万円の増加となりました。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の90.5%から89.2%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は5,460百万円となり、前連結会計年度末より218百万円減少（前連結会計年度は767百万円の減少）いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,442百万円（前連結会計年度は4,448百万円）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益5,468百万円（同5,288百万円）、減価償却費283百万円（同316百万円）、仕入債務の増加317百万円（前連結会計年度は302百万円の減少）、減少要因は、売上債権の増加478百万円（前連結会計年度は890百万円の減少）、棚卸資産の増加270百万円（前連結会計年度は16百万円の減少）、法人税等の支払1,584百万円（同1,725百万円）等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は471百万円（前連結会計年度は3,255百万円）となりました。

主な増加要因は投資有価証券の売却による収入527百万円（同なし）、減少要因は、定期預金の払戻に対する預入の超過支出900百万円（同3,000百万円）、有形固定資産の取得による支出94百万円（同238百万円）等でありませ

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,202百万円（同1,971百万円）となりました。

主な要因は、配当金の支払額1,971百万円（同1,971百万円）、自己株式の取得による支出額1,231百万円（同0百万円）であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであります。

セグメントの名称（千円）	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比（％）
メディカルウェア等の製造・販売事業（千円）	8,035,501	110.7

（注）生産金額は、製品製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであります。

セグメントの名称（千円）	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比（％）
メディカルウェア等の製造・販売事業（千円）	2,258,465	110.2

（注）商品仕入金額は、実際仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、市場別情報を記載しております。

市場別（千円）	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比（％）
コア市場	13,021,774	98.6
周辺市場	4,486,651	108.0
海外市場	237,063	116.7
合計（千円）	17,745,488	101.0

（注）1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。前年同期比は当該会計基準等適用前の2021年8月期連結販売実績と比較し計算しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ワタキューセイモア㈱	3,478,767	19.8	3,676,131	20.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

a. 売上高

売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(経営成績)」に記載のとおりであります。

b. 売上総利益

売上総利益につきましては、7,881百万円(前年同期比2.2%減)となりました。生産面におきまして、海外生産においては、昨年来のコンテナ不足に端を発する船賃急騰及び航海スケジュールの不安定など、物流における混乱状況が継続しており、航空便を含めた物流体制の多様化を行うことで、ユーザーへの影響の最小化を図りました。国内生産においては、最低賃金の上昇に伴い人件費の上昇の影響を受けました。その結果、売上高総利益率は、海外生産シフトを進め、また急激な円安進行の発生を先物為替の予約により影響の低減を図るなど、収益改善に努め、前年比1.5ポイントダウンの44.4%となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、2,850百万円(前年同期比0.1%増)となりました。主な要因といたしましては、医療機関への訪問規制が緩和し、国内外での営業活動の回復により、旅費交通費等が増加し、前年同期比0.1%増となりました。

以上の結果、営業利益につきましては、5,031百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

d. 営業外損益

営業外収益は147百万円(前年同期は130百万円)、営業外費用は39百万円(前年同期は36百万円)となりました。

以上の結果、経常利益につきましては、5,139百万円(前年同期比3.1%減)となりました。

e. 特別損益

特別利益は338百万円(前年同期は0百万円)、特別損失は10百万円(前年同期は17百万円)となりました。主な要因といたしましては、政策保有株式の保有意義の見直し結果による、売却を進めた結果、特別利益として投資有価証券売却益338百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,778百万円(前年同期比3.6%増)となりました。

(財政状態)

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(財政状態)」に記載のとおりであります。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資本の財源は、主に営業活動によるキャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、運転資金及び設備資金は自己資金で賄っており、当連結会計年度の設備投資につきましては、主に建物関連への設備投資を行いました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、重要な会計方針及び見積りににつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの2023年8月期は売上高182億円、営業利益45億円、中期経営計画として2025年8月期は売上高193億円、営業利益55億円を目標としております。

その達成のため、市場戦略としてコア市場の深耕、周辺市場のシェア拡大、海外市場の開拓、商品戦略としてハイエンド/高付加価値商品の展開、生産戦略として生産の海外シフト化による原価低減、また顧客満足度を高めるため国内生産QR/多品種小ロット追求といった取り組みを進めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

当社グループ（契約の締結者は当社）が締結している主な技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	契約品目及び内容	契約発効日	契約期間
東レ株式会社	アツロウタヤマ・デザインの使用にかかわる医療従事者・患者・福祉従事者・要介護者等が使用する商品各種の製造・販売に関する権利の許諾に関する契約	1999年11月1日	自 1999年11月1日 至 2002年8月31日 (注)2
クラレトレーディング株式会社	ケイタ マルヤマ・オリジナルデザインの使用にかかわる医療従事者向け衣料品及び小物の製造、販売に関する契約	2005年4月1日	自 2005年4月1日 至 2007年8月31日 (注)3
ユニチカトレーディング株式会社	花井幸子のデザイン及び情報により医療用ユニフォームの製造・販売または許諾商標を付した製品販売の独占実施権の許諾に関する契約	1982年12月1日	自 1982年12月1日 至 1984年8月31日 (注)4
STANDARD TEXTILE CO., INC. (米国)	サージカルテキスタイル製品の製造・販売の技術と知識供与並びに許諾商標の使用権利に関する契約	2010年9月1日	自 2010年9月1日 至 2015年8月31日 (注)5
株式会社ディック・ブルーナ・ジャパン	「ミッフィー他 ディック・ブルーナ創作のイラストレーションを使用したヘルスケアユニフォーム」を商品化する権利に関するライセンス契約	2013年8月1日	自 2013年8月1日 至 2015年12月31日 (注)6
株式会社資生堂	資生堂ビューティークリエーションセンターの監修による医療従事者・介護従事者・その他医療関連従事者および患者向けユニフォーム「ブライトデイズ」ブランド商品の共同開発ならびに販売促進のためのプロモーション活動および企画提案に関する契約	2018年6月1日	自 2018年6月1日 至 2021年8月31日 (注)7

(注) 1. 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

2. 2015年9月1日以降1年毎の契約を自動更新しております。

3. 2015年9月1日以降1年毎の契約を自動更新しております。

4. 1994年8月31日以降1年毎の契約を自動更新しております。

5. 5年毎に更新し、現在は2020年9月1日から2025年8月31日までの契約を締結しております。

6. 3年毎に更新し、現在は2022年1月1日から2024年12月31日までの契約を締結しております。

7. 2021年9月1日以降3年毎の契約を自動更新しております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の方針は、ユーザー第一主義に基づき、ユーザーを良く知り、ユーザーに喜んでいただける商品を提供することにあります。医療・介護供給体制の変化、ファッションの多様化、医療の高度化等、市場の変化に応じて要求される高感覚、高機能、高品質商品の開発を目的に、商品企画室において 営業本部、マーケティング室と連携したマーケティング活動、素材の共同開発、新商品企画を実施しております。

マーケティング活動

マーケティングリサーチにより、医療・介護行政、業界の動向、施策を把握し、現場を中心としたユーザーニーズを融合させることで、市場開発、商品開発テーマの絞り込みが行われます。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染問題の医療、介護業界に対する影響及び4月に実施された医療報酬改定の影響の調査を行ってまいりました。また機能分化が進む医療、介護業界においてはそのニーズも多様化してきており、今後さらにきめ細かい市場調査を推進していく予定です。

素材開発

マーケティング活動により策定されたテーマを具現化するため、素材メーカー及び仕入先メーカーと素材の共同開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、EPA,FTAの優遇税制を活用した海外素材開発をいたしました。

新商品企画

開発素材をベースに商品試作が行われます。素材特長を活かし、ファッショントレンドを反映したデザイン作成、人工工学に基づいた機能性を追求したパターン作成を行い、商品サンプルが作られます。サンプルは、使用状況を考慮した幾度も厳しい物性試験、モニター活動によるユーザー評価による改良を繰り返し、最終的な新商品となります。

新商品は、ナガイレーベン(株)のCADシステム(コンピューターによるデザインシステム)とナガイ白衣工業(株)のAPレルCAD・CAM(コンピューターによるデザイン及び自動裁断システム)をオンライン化することで、迅速かつ正確に商品仕様を生産部門に伝達することが可能となっております。

当連結会計年度の新商品実績としては、SDGsが叫ばれ、高まる自然回帰への流れの中、自然の力を敬い、自然環境に寄り添い、医療従事者の心と体を癒す「ヒューマンサステナブル」をコンセプトにした新ブランド「EARTH SONG」(アースソング)を上市いたしました。当ブランドは、医療現場では従来あまり見られなかった自然を彷彿させるナチュラルなカラーリングと医療従事者が必要とするハイスpek的な機能が、高機能素材と高度なパターン設計により提供される快適な着心地とマッチし、発売当初から予想をはるかに上回る販売実績を上げております。

機能の中でも高齢者社会に向けて、リハビリ環境における医療従事者の役割が年々高い専門性が求められている今、医療従事者の衣服内の快適環境を医服内環境と捉え、医服内環境がより快適であるために開発された「プロファンクション」トップスは医療現場の声を広くリサーチを行い、人工気象室等にて機能性実証試験を行って、モニタリングを繰り返すことにより、「エアアームカット」は腕上げ動作において肩周りのストレスフリーな着心地を実現させました。商品バリエーションが広がった「プロファンクション」パンツは衣服圧を軽減するパターン設計・仕様にするることによって太ももから膝にかけてのツッパリ感が解消され、動作時のストレスを解消させてくれます。かがんでもずり下がりにくい機能を生み出すウエストの高伸縮素材の採用とともにリハビリ職だけでなくナースやヘルパーの方々にも着用いただいて好調な販売を推移しています。これらの機能商品は特許出願中です。

資生堂ビューティクリエーションセンター監修による「Bright Days」は「肌色をいきいきと美しく見せる」といった観点で白衣とメイクの美しい調和をお届けしています。MAKE UP提案も同時に行っております。医療現場で起こりやすいナースの肌の悩みや美容に関する疑問の解決や患者様・ご家族に好感度が高く、信頼感向上に繋がるナースのためのビューティ講座はコロナ禍において開催が制限されましたが、参加のご要望が多数ありましたのでWebによるビューティ講座を開催させていただきました。

クリニック分野におきましては、発売初年度から好調な販売を続けている「Beads Berry」に配色のベルトが全体を引き締めるデザインポイントになっている新商品を加えました。従来商品とともに、高級感と落ち着きのあるデザインと着心地が快適な高機能素材を使用して人気の商品シリーズに成長しました。世界中の子供から大人まで幅広く愛され続けている「Miffy」Seriesは可愛いミッフィのモチーフをデザインした接触冷感・高通気新素材採用のスクラブがクリニックや小児病棟の医療従事者に好評をいただき好調な売れ行きとなっております。新商品にはミッフィのマタニティ患者衣を登場させました。お母さんと生まれてきた赤ちゃんに寄り添うモチーフが人気を得ています。

高品位のドクターコートの信頼高級ブランド「4D+」。そのエントリーモデルとして誕生した「4D Blue Blanc」、高級感あるデザインであり、かつ着心地はそのままに洗濯の仕上がりの美しさも兼ね備え着実に売り上げを伸ばさせています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、187,213千円となっております。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は218百万円（無形固定資産を含む）となり、主なものは福岡ヘルスビジネスビル修繕工事等建物関連への投資であります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 提出会社

(2022年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	総括業務、研究 開発業務、販売 業務	763,185	7,281	2,800,887 (515.82)	89,943	3,661,298	75
ナガイレーベン物流センター (秋田県大仙市)	倉庫及び、配送 業務	166,058	77,547	208,506 (18,098.88)	1,567	453,680	-
ナガイレーベン第2物流セン ター(秋田県大仙市)	倉庫及び、配送 業務	36,310	4,077	45,163 (1,657.97)	136	85,687	-
ナガイレーベン西日本物流セン ター(広島県東広島市)	倉庫及び、配送 業務	114,617	18,307	187,172 (4,290.10)	3,813	323,911	-
大曲P C (秋田県大仙市)	倉庫	32,391	-	84,000 (991.92)	0	116,391	-
大阪支店 (大阪市東成区)	販売業務	68,994	-	188,890 (346.42)	2,004	259,890	10
広島支店 (広島市西区)	販売業務	515	-	- (-)	712	1,227	6
福岡支店 (福岡市中央区)	販売業務	287,681	11,162	161,680 (563.24)	57,129	517,652	9
東北支店 (仙台市宮城野区)	販売業務	108,578	1,676	36,067 (233.73)	1,410	147,732	6
高松支店 (香川県高松市)	販売業務	560	-	- (-)	834	1,395	4
名古屋支店 (名古屋市中区)	販売業務	850	-	- (-)	813	1,663	7
北海道支店 (札幌市東区)	販売業務	27,667	-	32,084 (358.71)	798	60,550	7
ナガイ白衣工業(株)本社・カッ ティングセンター (秋田県大仙市)	総括業務、延 反、裁断業務	172,492	-	166,686 (10,986.62)	441	339,620	-
ナガイ白衣工業(株)南外工場 (秋田県大仙市)	生産業務	34,331	-	6,541 (3,541.09)	234	41,107	-
ナガイ白衣工業(株)ホワイトエー ス(秋田県美郷町)	生産業務	45,591	-	28,084 (6,336.58)	0	73,675	-
ナガイ白衣工業(株)ソーイングセ ンター(秋田県大仙市)	生産業務	646,937	200	83,570 (7,338.23)	2,497	733,206	-

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
賃貸資産	(静岡県御殿場市)	住宅	51,312	-	109,768 (3,999.87)	-	161,080	-
	(秋田県秋田市)	事務所、駐車場 他	16,020	-	235,387 (3,893.60)	-	251,407	-
	(秋田県大仙市)	駐車場他	1,167	-	45,163 (1,451.74)	-	46,330	-
	(その他)	生産設備	-	0	- (-)	0	0	-
その他	駐車場他	-	1,310	21,163 (314.80)	1,142	23,617	-	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

(2022年8月31日現在)

会社名・事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナガイ白衣工業㈱本社・カッ ティングセンター (秋田県大仙市)	総括業務、延反、 裁断業務	1,788	46,655	- (-)	5,650	54,094	116
ナガイ白衣工業㈱南外工場 (秋田県大仙市)	生産業務	9	4,680	- (-)	0	4,690	67
ナガイ白衣工業㈱ホワイトエー ス(秋田県美郷町)	生産業務	-	5,372	- (-)	0	5,372	69
ナガイ白衣工業㈱ソーイングセ ンター(秋田県大仙市)	生産業務	-	14,687	- (-)	1,307	15,994	148
その他	その他設備	-	501	- (-)	94	595	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	35,736,000	35,736,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	35,736,000	35,736,000	-	-

(注) 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年8月31日 (注)	2,500,000	35,736,000	-	1,925,273	-	2,202,171

(注) 2022年8月15日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	19	46	123	2	2,964	3,175	-
所有株式数 (単元)	-	53,479	4,221	35,972	77,065	20	186,530	357,287	7,300
所有株式数の 割合(%)	-	14.97	1.18	10.07	21.57	0.00	52.21	100.00	-

(注) 自己株式3,475,817株は、「個人その他」に34,758単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
澤登 一郎	神奈川県川崎市麻生区	5,803	17.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,628	11.25
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,184	6.77
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	1,720	5.33
有限会社登龍	東京都中央区日本橋本町3-3-6	1,455	4.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,178	3.65
澤登 辰郎	東京都中央区	1,050	3.26
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	763	2.37
澤登 春江	東京都中央区	623	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	615	1.91
計	-	19,024	58.97

(注) 1. 当社は、自己株式3,475千株を保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

2. エフエムアール エルエルシーから2021年3月5日付で提出された「大量保有報告書」(変更報告書)により、2021年2月26日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、「大量保有報告書」(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	2,599	6.80

3. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから2014年3月4日付で提出された「大量保有報告書」(変更報告書)により、2014年2月28日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、「大量保有報告書」(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	2,002	5.24

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,475,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,252,900	322,529	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	35,736,000	-	-
総株主の議決権	-	322,529	-

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ナガイレーベン株式会社	東京都千代田区鍛冶町2-1-10	3,475,800	-	3,475,800	9.73
計	-	3,475,800	-	3,475,800	9.73

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月4日)での決議状況 (取得期間2022年4月5日)	480,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	480,000	976,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)上記の取得自己株式は、2022年4月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月16日)での決議状況 (取得期間2022年5月17日)	200,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	132,700	254,651,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	67,300	145,348,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.7	36.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.7	36.3

(注)上記の取得自己株式は、2022年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	56,688
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	2,985,775,654	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式 の処分)	7,332	17,369,508	-	-
保有自己株式数	3,475,817	-	3,475,817	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
 買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2022年1月7日に実施し
 た取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分で
 あります。

3【配当政策】

当社は、従来より株主への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、通年ベースの配当性向を当社単体の当期純利益の5割程度とする方針を定め、基本方針としております。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、基本的に期末配当の年1回の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配当金につきましては、1株につき普通配当60円の配当といたしました。

今後とも、企業価値の向上のための成長機会への再投資も考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、事業拡大のためのマーケティング強化、知名度向上のための企業ブランド強化、信頼性向上のための企業体質強化及び安定成長のための経営基盤整備強化の投資に活用し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月25日 定時株主総会決議	1,935,610	60.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「いのちの力になりたい。」を理念に掲げ、人の「和」を社是としております。

人と、企業利益（企業成長）と、社会貢献、それぞれがバランス良く熟成してこそ、社会に求められる企業集団になると考えております。さらに、「ナガイズム」ともいえる4つの行動指針があります。人を信じること、原理原則を探究し、ぶれないこと、永続する成長ビジネスモデルをつくりあげること、そして、周囲への感謝を忘れないこと。「ナガイズム」とは、これらの人材を作り続ける集団力。当社はこれらの理念・指針に基づき、もっと人に、深く、広く、健康一般へ、人と健康のあらゆる分野へ、活動の場を広げていくことを目指しております。

このような方針のもと、当社は、株主だけでなく顧客・取引先・地域社会・地球環境に対して、好ましい存在であり、顧客や社会の支持を受け継続的な活動をすることにより経営と監督の質を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社が設置している機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりであります。

イ．取締役会（原則月1回開催、その他必要に応じて随時開催）

取締役会は、下記の実行役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名の計9名で構成し、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針や経営目標の決定と業務執行の監督機能を基本的な役割としております。

議長：代表取締役社長 澤登一郎

構成員：常務取締役 斉藤信彦、取締役 朝井克司、取締役 山本康義、取締役 新谷欣哉、取締役 山村浩之
取締役 常勤監査等委員 荻野和孝、社外取締役 監査等委員 三嶋浩太、社外取締役 監査等委員 野口恵美子

ロ．監査等委員会（原則月1回開催、その他必要に応じて随時開催）

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い、取締役の職務執行についての監査等を行っております。監査等委員会の中から常勤の監査等委員1名（荻野和孝）を選定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門と会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬について、任意の指名報酬諮問委員会を設置しておりませんが、監査等委員会（過半数が社外取締役）が代替する機関として代表取締役社長と年2回、取締役の選任等及び報酬等について意見交換を行っております。

議長：取締役 常勤監査等委員 荻野和孝

構成員：社外取締役 監査等委員 三嶋浩太、社外取締役 監査等委員 野口恵美子

ハ．経営会議（原則週1回開催）

経営会議は、下記の業務執行を行う取締役6名と常勤監査等委員である取締役1名で構成されております。

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨規定しており、取締役会決議により委任された重要な業務執行の全部又は一部及びその他の業務執行に関する事項等について決議し、迅速な経営判断と効率化を図るために開催しております。

議長：代表取締役社長 澤登一郎

構成員：常務取締役 斉藤信彦、取締役 朝井克司、取締役 山本康義、取締役 新谷欣哉、取締役 山村浩之
取締役 常勤監査等委員 荻野和孝

ニ．合同会議（月1回開催）

合同会議は、グループ各社の常勤役員で構成し、子会社の業務の適正の確保及び当社グループの経営上の課題について情報共有・審議しております。

ホ．中長期経営会議（年1回開催）

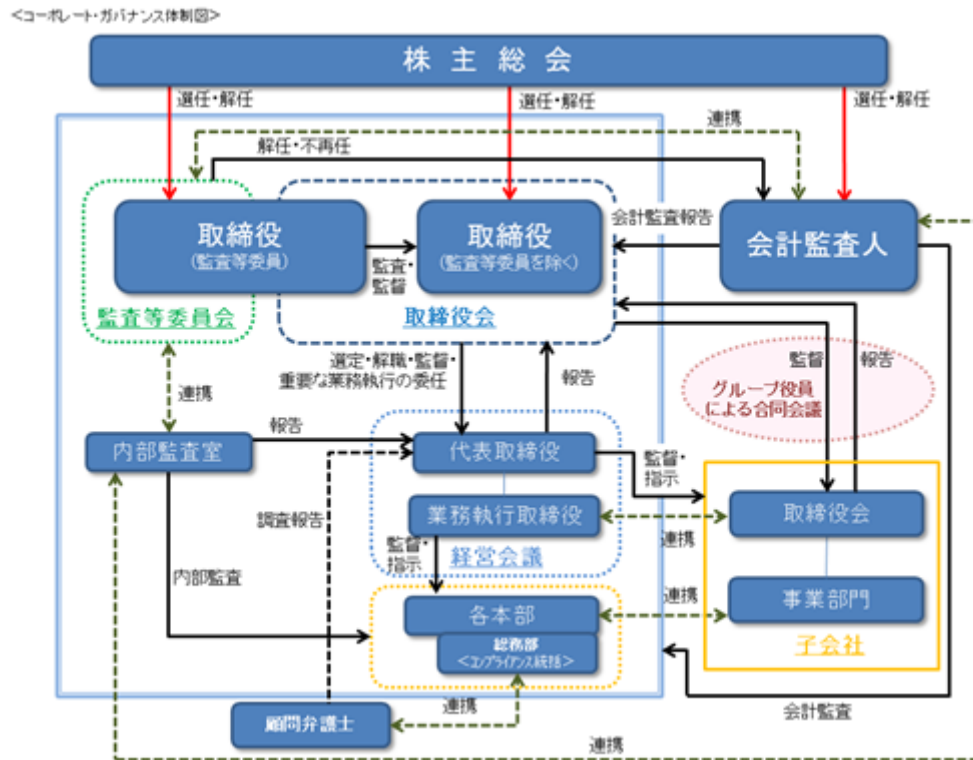
中長期経営会議は、常勤役員を中心に構成され、当社の中長期にわたる経営課題について審議しております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社への移行に基づき、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指しております。

当社は単一事業であり、現状の事業の内容及び規模、組織の人員構成等から、上記に記載した企業統治の体制が合理性があると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を取締役会において定めて、当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、「内部統制基本方針」に基づく当社グループの統制状況について、取締役会が定期的に確認し、体制の充実に努めております。

当社の「内部統制基本方針」の内容は、以下のとおりであります。

イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規程を整備する。また、その徹底を図るため、総務部が、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行う。監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、定期的に取締役会に報告するものとする。内部監査部門は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断する。反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等関連機関及び顧問弁護士と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、情報等という）に記録し、保存する。取締役は、情報管理規程により、常時、これらの情報等を閲覧できるものとする。

ハ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、それぞれの担当部署にて、製造・物流・情報管理等の安全に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社が抱えるリスクの管理について、必要な見直し・対応を検討する。組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

二．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回定例取締役会を開催し、適宜臨時取締役会を開催する。

また、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨の定款規定に基づき、取締役会決議により委任された重要な業務執行の一部又は全部について、毎週月曜日に開催される経営会議において議論の上、決議する。

取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとし、会議等を通じて全社に周知徹底する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役と子会社ナガイ白衣工業株式会社取締役との間の連携を図るため、定期的に当社グループの役員による会議を開催し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、当社グループの経営方針に従って子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

関係会社管理規程に従い、子会社の事業部門に関して責任を負う子会社の取締役を任命し、子会社の企業倫理規程に基づく法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。本社管理本部は子会社ナガイ白衣工業株式会社総務部と連携し、これらを横断的に推進し、管理する。また、法令上疑義のある行為等について子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

ヘ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人に対し監査等委員会は、その監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査等委員会より指示を受けた使用人は当該指示に係る事項に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び直属の上司等の指揮命令を受けないものとする。

当該指示を受けた使用人の異動等については、監査等委員会の意見を聞くものとする。

ト．当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びに当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。

当社の監査等委員会は、子会社の取締役、監査役並びに使用人その他これらの者から報告を受けた者に対して、監査等委員会の職務の執行に関する情報について報告を求めることができる。

当社グループは、監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはいししないものとする。

チ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないことが明らかに認められる場合を除き、速やかに処理する。

リ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回定例監査等委員会を開催し、適宜臨時監査等委員会を開催する。

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の機会を設定し、認識の共有を図る。

また、監査等委員会は、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図る。

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査等委員は、議事録等の関連資料を原則自由に閲覧できる。

(b) リスク管理体制の整備の状況

上記(1) (a)八に記載のとおりであります。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記(1) (a)二及び(1) (a)ホに記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役の全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は当該保険契約を次回更新時に同様の内容で更新することを予定しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨定款に定めております。

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、期末配当を除き剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を図ることを目的とするものであります。

(c) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	澤登 一郎	1956年 9 月 2 日生	1980年 4 月 ナガイ株式会社 (現ナガイレーベン株式 会社) 入社 1986年10月 ナガイ株式会社 (現ナガイレーベン株式 会社) 取締役就任 1987年10月 ナガイ株式会社 (現ナガイレーベン株式 会社) 常務取締役就任 1991年 9 月 ナガイ株式会社 (現ナガイレーベン株式 会社) 代表取締役副社長就任 1995年11月 当社代表取締役社長就任 1995年11月 ナガイ白衣工業株式会社代表取締役社長 就任 (現任) 2001年12月 当社代表取締役社長兼企画本部長就任 2003年11月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	5,803
常務取締役 経営企画本部長	斉藤 信彦	1961年11月10日生	1984年 4 月 株式会社クラレ入社 1992年 5 月 ナガイ株式会社 (現ナガイレーベン株式 会社) 入社 新事業開発室長 1995年11月 当社取締役企画本部長就任 1999年 9 月 当社取締役企画本部長兼営業本部副本 部長 2001年12月 当社常務取締役営業本部長就任 2003年11月 当社常務取締役営業本部長兼企画本部長 就任 2010年11月 当社常務取締役兼営業本部長就任 2013年 9 月 当社常務取締役 C M O 就任 2014年12月 当社常務取締役経営企画本部長就任 (現 任)	(注) 3	62
取締役 業務本部長	朝井 克司	1957年 4 月10日生	1981年 4 月 蝶理株式会社入社 2008年12月 ナガイレーベン株式会社入社 当社業務部次長 2010年11月 当社取締役業務本部長就任 (現任)	(注) 3	14
取締役 企画本部長	山本 康義	1957年12月23日生	1981年 4 月 ユニチカ株式会社入社 1999年 4 月 ユニチカテキスタイル株式会社 (現ユニ チカトレーディング株式会社) 分社によ り転籍 2009年10月 ナガイレーベン株式会社入社 当社経営企画室長 2010年 2 月 当社企画部次長 2010年11月 当社取締役企画本部長就任 (現任)	(注) 3	14
取締役 営業本部長	新谷 欣哉	1963年 6 月20日生	1986年 4 月 広島トヨペット株式会社入社 1987年10月 ナガイ株式会社 (現ナガイレーベン株式 会社) 入社 2002年 9 月 当社営業部次長兼営業第三課課長 2003年 9 月 当社営業部次長兼マーケティング室室長 2004年 9 月 当社営業部次長 2006年12月 当社営業部部長 2013年 9 月 当社営業本部長 2014年11月 当社取締役営業本部長就任 (現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	山村 浩之	1973年2月6日生	1997年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2019年7月 当社入社 2020年9月 当社管理本部長付次長 2020年11月 当社管理本部部長 2020年11月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	2
取締役 (常勤監査等委員)	荻野 和孝	1950年9月30日生	1974年4月 株式会社毎日新聞社入社 1983年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社入社 1992年11月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)入社 1994年10月 当社業務部次長 1995年11月 当社取締役業務本部長就任 2010年11月 当社常勤監査役就任 2016年11月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	20
取締役 (監査等委員)	三嶋 浩太	1977年8月31日生	2000年4月 株式会社野村総合研究所入社 2002年1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 2006年11月 株式会社ネクスト21入社 2007年4月 株式会社ネクスト21取締役 2008年8月 株式会社ツバルの森(現株式会社アネモイ)代表取締役 2016年4月 合同会社m o i m o i代表社員(現任) 2016年11月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年4月 合同会社ツバルの森代表社員(現任) 2019年11月 P A O S東京合同会社代表社員(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	野口 恵美子	1964年8月28日生	1983年6月 医療法人社団葵会入社 1988年7月 山田税務会計事務所入社 1999年9月 太田昭和Ernst&Young株式会社(現EY税理士法人)入社 2015年1月 野口税務会計事務所開設(現任) 2022年11月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					5,930

- (注)1. 当社は、2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役三嶋浩太、取締役野口恵美子の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である者を除く。)の任期は、2022年11月25日開催の当社第73期定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年11月25日開催の当社第73期定時株主総会の終結の時から2年間あります。

社外役員の状況

- (a) 社外取締役の員数、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員であります。

社外取締役（監査等委員）三嶋浩太氏は、株式会社ツバルの森（現株式会社アネモイ）の創業者で、同社の顧問及び合同会社moimoiの代表社員、合同会社ツバルの森の代表社員、P A O S 東京合同会社の代表社員を兼務されており、企業経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、当社は、株式会社アネモイより、投資家向け広報活動の支援を受けておりましたが、2016年8月31日をもって契約を終了いたしました。第67期における当社から同社への支払額は、年間3,550千円であり、独立性に問題はないものと判断しております。また、当社と合同会社moimoi、合同会社ツバルの森及びP A O S 東京合同会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）野口恵美子氏は、野口税務会計事務所の開設者であり、米国公認会計士及び税理士としての専門的な知識を有しております。なお、当社と野口税務会計事務所との間には、特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- (b) 企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は、これまでの豊富な経験と幅広い見識を活かし、また、専門的見地から経営を監視し、取締役の職務執行を監督する機能及び役割を担っております。

社外取締役2名は、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できており、上記の機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考え、社外取締役として選任しております。

なお、三嶋浩太及び野口恵美子の両氏はいずれも東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、当社は、両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

- (c) 独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、金融商品取引所の定める独立規準に基づき選定しております。その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行の適法性および妥当性について監査を実施するとともに、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受け、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図っております。また、内部監査部門からは、適宜内部監査の報告を受け、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名及び社外取締役監査等委員2名から構成されております。

現在、監査等委員会委員長は当社の事業に精通した荻野和孝常勤監査等委員が努めております。

三嶋浩太監査等委員は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、社外の第三者の視点で、提言と監視を行っております。

野口恵美子監査等委員は、米国公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、社外の第三者の視点で、提言と監視を行っております。

なお、会社と監査等委員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、定期に月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において監査等委員会を17回開催しており、各監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（社内）	荻野 和孝	17	17
監査等委員（社外）	城見 浩一	17	17
監査等委員（社外）	三嶋 浩太	17	17

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の評価及び選任等並びに報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等及び報酬等が挙げられます。

監査等委員会は、内部監査室と定期的に会合を開催することにより、情報共有や意見交換を適宜行い、監査及び監督の効率的実施と一層の有効化を図っております。

監査等委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との定期的な会合として、四半期毎に監査結果等につき討議しております。その他随時、情報交換を含め、監査内容について意見交換を行っております。

当社は、任意の指名報酬諮問委員会を設置しておりませんが、監査等委員会（過半数が社外取締役）が代替する機関として代表取締役社長と年2回、取締役の選任等及び報酬等について意見交換を行っております。

監査等委員全員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、議決権の行使と必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度において取締役会は15回開催されており、各監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（社内）	荻野 和孝	15	15
監査等委員（社外）	城見 浩一	15	15
監査等委員（社外）	三嶋 浩太	15	15

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、当社並びに子会社の取締役等との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、往査への同行や業務執行に関わる報告聴取、会計監査人との連携等の場等において意見及び情報交換並びに助言を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室（1名）が、当社の定める内部監査規程に基づき実施しております。内部監査にあたり、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と情報交換を行い、連携をとりながら、支店往査等を通じた監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年9月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 中村裕輔

指定有限責任社員 業務執行社員： 稻吉 崇

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、監査チームの独立性、監査体制、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,800	-	34,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,800	-	34,800	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において、非監査業務に基づく報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監査機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬及び賞与とし、株主総会の決議による報酬等の限度額の範囲内で、会社の業績、取締役の会社業績に対する貢献度、経済情勢等を勘案し、役位、職責、在任年数に応じて他社水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額の決定に関する方針

非金銭報酬等として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株式報酬規程に基づき、対象取締役に対して一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を割り当てるため、金銭報酬債権を報酬として支給する。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとする。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の個人別の支給額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権の各取締役への具体的な支給時期については、取締役会において決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	120,569	103,230	17,339	17,339	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13,558	13,558	-	-	1
社外取締役	7,608	7,608	-	-	2

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)は含まれておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名です。

また、非金銭報酬として2018年11月22日開催の当社第69期定時株主総会において、上記年額200百万円の報酬の範囲内で支給する譲渡制限付株式報酬の導入が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名です。

4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

5. 取締役会は、代表取締役社長 澤登一郎に対し、各取締役の固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性について確認しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の政策保有に関する方針は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的とし、保有することにより、当社の企業価値を高めることを基本方針としています。政策保有株式に係わる適切な議決権行使を確保する基準に関しましては、その議案が当社の保有方針に適合しているかどうか、発行会社の企業価値の向上に資するかどうか、当社の企業価値の向上に資するかどうかを総合的に判断しております。また、取締役会においては、毎年、個別の政策保有株式について、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を図ることとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,370
非上場株式以外の株式	4	160,465

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,700	中長期的な企業間取引の維持・拡大のため、取引先持株会への拠出及び配当金の再投資による株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	527,572

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日清紡ホールディングス(株)	83,000	83,000	原材料の仕入先であり、安定的な調達と 同社との中長期的な企業間取引の維持・ 強化のため保有しております。	有
	89,806	75,779		
(株)トーカイ	31,690	30,766	商品の取引を行っており、同社との中長 期的な企業間取引の維持・拡大のため保 有しております。 取引先持株会への拠出及び配当金の再投 資による株式の取得により増加しており ます。	無
	58,500	72,640		
アルフレッサホールディングス(株)	4,424	4,424	商品の取引を行っており、同社との中長 期的な企業間取引の維持・拡大のため保 有しております。	有 (注) 2
	7,383	7,702		
(株)りそなホールディングス	9,321	9,321	主要取引金融機関であり営業情報を受け るなど、同社との中長期的な取引関係の 円滑化のため保有しております。	有 (注) 3
	4,775	3,967		
(株)ビー・エム・エル	-	163,200	保有の適否を検証した結果、当事業年度 において売却しております。	無
	-	726,240		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法につきましては以下に記載いたします。

当社は、個別の政策保有株式について、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について検証しており、現在保有している政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- 2 アルフレッサホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるティーエスアルフレッサ(株)が当社株式を保有しております。
- 3 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	11,872	5	12,096

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	247	-	6,836

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や財務会計に関する専門誌の定期購読により情報収集に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,879,086	28,560,650
受取手形及び売掛金	2,729,500	12,992,165
電子記録債権	2,045,865	2,247,492
棚卸資産	24,615,329	24,886,229
短期貸付金	2,927	3,698
その他	51,374	212,615
貸倒引当金	1,440	528
流動資産合計	37,322,645	38,902,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,925,137	6,965,579
減価償却累計額	4,250,995	4,388,516
建物及び構築物(純額)	2,674,141	2,577,063
機械装置及び運搬具	2,029,684	1,955,984
減価償却累計額	1,792,203	1,762,522
機械装置及び運搬具(純額)	237,480	193,461
土地	4,440,815	4,440,815
建設仮勘定	1,413	52,855
その他	632,838	639,901
減価償却累計額	496,938	522,222
その他(純額)	135,899	117,679
有形固定資産合計	7,489,750	7,381,874
無形固定資産	43,567	56,991
投資その他の資産		
投資有価証券	899,942	173,855
長期貸付金	-	1,846
繰延税金資産	495,553	653,690
その他	179,245	179,196
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	1,572,941	1,006,789
固定資産合計	9,106,259	8,445,654
資産合計	46,428,904	47,347,978

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 8月31日)	当連結会計年度 (2022年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,290,667	1,607,931
未払法人税等	945,635	1,055,531
賞与引当金	85,961	88,670
その他	1,016,176	1,296,460
流動負債合計	3,338,441	4,048,594
固定負債		
役員退職慰労引当金	30,040	33,610
退職給付に係る負債	656,390	633,951
その他	374,241	376,561
固定負債合計	1,060,672	1,044,123
負債合計	4,399,114	5,092,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,273	1,925,273
資本剰余金	2,388,676	1,922,827
利益剰余金	43,276,163	42,532,681
自己株式	5,913,545	4,151,203
株主資本合計	41,676,567	42,229,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	441,087	67,303
繰延ヘッジ損益	1,576	43,295
退職給付に係る調整累計額	89,442	84,917
その他の包括利益累計額合計	353,222	25,682
純資産合計	42,029,790	42,255,260
負債純資産合計	46,428,904	47,347,978

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	17,563,397	17,745,488
売上原価	1 9,504,744	1 9,863,796
売上総利益	8,058,652	7,881,692
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	247,701	251,298
広告宣伝費	278,977	263,986
従業員給料及び賞与	995,323	1,018,765
賞与引当金繰入額	61,776	64,364
退職給付費用	47,228	49,229
役員退職慰労引当金繰入額	3,430	3,570
管理手数料	139,619	141,126
租税公課	134,309	137,372
減価償却費	190,528	158,655
その他	747,560	761,654
販売費及び一般管理費合計	2 2,846,454	2 2,850,024
営業利益	5,212,198	5,031,668
営業外収益		
受取利息	4,107	2,401
受取配当金	15,561	24,119
受取賃貸料	85,418	88,487
為替差益	11,248	19,226
雑収入	13,797	13,593
営業外収益合計	130,133	147,828
営業外費用		
固定資産賃貸費用	36,016	38,415
雑損失	0	1,114
営業外費用合計	36,016	39,529
経常利益	5,306,315	5,139,967
特別利益		
固定資産売却益	3 462	3 286
投資有価証券売却益	-	338,068
特別利益合計	462	338,354
特別損失		
固定資産除売却損	4 17,992	4 10,108
特別損失合計	17,992	10,108
税金等調整前当期純利益	5,288,785	5,468,213
法人税、住民税及び事業税	1,638,865	1,688,273
法人税等調整額	2,046	1,674
法人税等合計	1,640,911	1,689,948
当期純利益	3,647,873	3,778,265
親会社株主に帰属する当期純利益	3,647,873	3,778,265

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	3,647,873	3,778,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212,807	373,784
繰延ヘッジ損益	3,765	41,719
退職給付に係る調整額	6,229	4,524
その他の包括利益合計	215,270	327,540
包括利益	3,863,144	3,450,724
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,863,144	3,450,724
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,925,273	2,378,409	41,599,848	5,920,301	39,983,229
当期変動額					
剰余金の配当			1,971,558		1,971,558
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,647,873		3,647,873
自己株式の取得				226	226
自己株式の処分		10,267		6,983	17,250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,267	1,676,314	6,756	1,693,338
当期末残高	1,925,273	2,388,676	43,276,163	5,913,545	41,676,567

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	228,280	5,342	95,671	137,951	40,121,181
当期変動額					
剰余金の配当					1,971,558
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,647,873
自己株式の取得					226
自己株式の処分					17,250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	212,807	3,765	6,229	215,270	215,270
当期変動額合計	212,807	3,765	6,229	215,270	1,908,609
当期末残高	441,087	1,576	89,442	353,222	42,029,790

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,925,273	2,388,676	43,276,163	5,913,545	41,676,567
会計方針の変更による累積的影響額			39,181		39,181
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,925,273	2,388,676	43,236,981	5,913,545	41,637,385
当期変動額					
剰余金の配当			1,971,934		1,971,934
親会社株主に帰属する当期純利益			3,778,265		3,778,265
自己株式の取得				1,231,507	1,231,507
自己株式の処分		9,295		8,073	17,369
自己株式の消却		475,144	2,510,630	2,985,775	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	465,848	704,299	1,762,341	592,192
当期末残高	1,925,273	1,922,827	42,532,681	4,151,203	42,229,578

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	441,087	1,576	89,442	353,222	42,029,790
会計方針の変更による累積的影響額					39,181
会計方針の変更を反映した当期首残高	441,087	1,576	89,442	353,222	41,990,608
当期変動額					
剰余金の配当					1,971,934
親会社株主に帰属する当期純利益					3,778,265
自己株式の取得					1,231,507
自己株式の処分					17,369
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	373,784	41,719	4,524	327,540	327,540
当期変動額合計	373,784	41,719	4,524	327,540	264,651
当期末残高	67,303	43,295	84,917	25,682	42,255,260

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,288,785	5,468,213
減価償却費	316,292	283,062
貸倒引当金の増減額(は減少)	245	912
賞与引当金の増減額(は減少)	581	2,708
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,430	3,570
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,514	16,333
受取利息及び受取配当金	19,668	26,520
投資有価証券売却損益(は益)	-	338,068
有形固定資産売却損益(は益)	354	286
有形固定資産除却損	17,884	10,108
為替差損益(は益)	10,501	14,449
売上債権の増減額(は増加)	890,438	478,605
棚卸資産の増減額(は増加)	16,510	270,899
仕入債務の増減額(は減少)	302,028	317,263
未払消費税等の増減額(は減少)	87,747	10,926
その他	68,699	69,996
小計	6,157,562	4,997,920
利息及び配当金の受取額	17,111	28,817
法人税等の支払額	1,725,730	1,584,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,448,944	3,442,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,700,000	25,100,000
定期預金の払戻による収入	19,700,000	24,200,000
有形固定資産の取得による支出	238,591	94,162
有形固定資産の売却による収入	580	22,361
無形固定資産の取得による支出	10,192	21,397
投資有価証券の取得による支出	1,370	1,700
投資有価証券の売却による収入	-	527,572
貸付けによる支出	-	4,521
貸付金の回収による収入	2,852	3,265
その他	9,136	2,849
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,255,857	471,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	226	1,231,507
配当金の支払額	1,971,085	1,971,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,971,312	3,202,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,334	13,088
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	767,891	218,436
現金及び現金同等物の期首残高	6,446,977	5,679,086
現金及び現金同等物の期末残高	5,679,086	5,460,650

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はナガイ白衣工業(株)1社であります。
非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置 7～12年

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであり、市場別ではコア市場・周辺市場・海外市場に区分されます。これらの収益は顧客に、商品及び製品を引き渡した時点で、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売については出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品およびリベート等を控除した金額で測定しております。当社グループでは返品に応じる義務を負っており、顧客からの商品及び製品が返品された場合は、当該商品及び製品の対価を返金する義務があります。そのため返品については、過去の実績データに基づき返品率を見積り、返品が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利について返品資産を計上しております。

またリベート等は契約等に基づいて将来の支払見込額を算定しております。取引の対価については、商品及び製品を引き渡した時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね1カ月以内であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務

（外貨建予定取引を含む）

ヘッジ方針

輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の販売については出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

これにより、返品権付きの販売については変動対価に関する定めに従い、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた収益及び売上原価を認識する方法に変更しております。

これに伴い返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として計上し流動負債の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上し流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年8月31日)
受取手形	703,802千円
売掛金	2,288,362
計	2,992,165

2. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
商品及び製品	3,495,270千円	3,831,082千円
仕掛品	175,263	174,818
原材料及び貯蔵品	944,796	880,328
計	4,615,329	4,886,229

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	3,039千円	1,405千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
 ただし、当期製造費用には含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	188,429千円	187,213千円

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
機械装置及び運搬具売却益	462千円	286千円
計	462	286

4. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物除却損	9,371千円	2,983千円
機械装置及び運搬具売却損	107	-
機械装置及び運搬具除却損	7,854	7,085
その他の有形固定資産除却損	658	39
計	17,992	10,108

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	306,461千円	200,215千円
組替調整額	-	338,068
税効果調整前	306,461	538,283
税効果額	93,654	164,499
その他有価証券評価差額金	212,807	373,784
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5,594	62,069
税効果調整前	5,594	62,069
税効果額	1,828	20,350
繰延ヘッジ損益	3,765	41,719
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,370	21,755
組替調整額	26,637	27,860
税効果調整前	9,267	6,104
税効果額	3,037	1,580
退職給付に係る調整額	6,229	4,524
その他の包括利益合計	215,270	327,540

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,236,000	-	-	38,236,000
合計	38,236,000	-	-	38,236,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	5,376,686	81	6,342	5,370,425
合計	5,376,686	81	6,342	5,370,425

(注)1. 普通株式の自己株式の増加81株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少6,342株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	1,971,558	60.00	2020年8月31日	2020年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	1,971,934	利益剰余金	60.00	2021年8月31日	2021年11月26日

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	38,236,000	-	2,500,000	35,736,000
合計	38,236,000	-	2,500,000	35,736,000
自己株式				
普通株式（注）2. 3.	5,370,425	612,724	2,507,332	3,475,817
合計	5,370,425	612,724	2,507,332	3,475,817

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少2,500,000株は、2022年8月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少2,500,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加612,724株は、2022年4月4日及び2022年5月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加612,700株及び単元未満株式の買取りによる増加24株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少2,507,332株は、2022年8月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少2,500,000株及び譲渡制限付株式報酬としての処分による減少7,332株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	1,971,934	60.00	2021年8月31日	2021年11月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	1,935,610	利益剰余金	60.00	2022年8月31日	2022年11月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	当連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
現金及び預金勘定	27,879,086千円	28,560,650千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	22,200,000	23,100,000
現金及び現金同等物	5,679,086	5,460,650

(リース取引関係)

前連結会計年度(2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年8月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的かつ安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の信用状況及び回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建て買掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、その契約先は信用度の高い商社及び金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、購入担当部門において輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行し、実施状況を経理部門が監査しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（2）	898,425	898,425	-
資産計	898,425	898,425	-
デリバティブ取引 （3）	2,342	2,342	-

1. 「現金及び預金」の現金については、現金であること、「現金及び預金」の預金、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「短期貸付金」及び「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	1,516

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2022年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（2）	172,338	172,338	-
長期貸付金（3）	5,545	5,545	-
資産計	177,883	177,883	-
デリバティブ取引 （4）	64,411	64,411	-

1. 「現金及び預金」の現金については、現金であること、「現金及び預金」の預金、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,516

3. 長期貸付金には1年内回収予定の貸付金を含んでおります。
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	27,876,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,729,500	-	-	-
電子記録債権	2,045,865	-	-	-
短期貸付金	2,927	-	-	-
合計	32,654,448	-	-	-

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	28,557,584	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,992,165	-	-	-
電子記録債権	2,247,492	-	-	-
長期貸付金()	3,698	1,846	-	-
合計	33,800,940	1,846	-	-

()1年内回収予定の貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式（ 1 ）	172,338	-	-	172,338
デリバティブ取引（ 2 ）	-	64,411	-	64,411
資産計	172,338	64,411	-	236,750

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（ 3 ）	-	5,545	-	5,545
資産計	-	5,545	-	5,545

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場会社は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期貸付金には1年内回収予定の貸付金を含んでおります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	898,425	263,219	635,206
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	898,425	263,219	635,206
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		898,425	263,219	635,206

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,516千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	172,338	75,415	96,923
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	172,338	75,415	96,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		172,338	75,415	96,923

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,516千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	527,572	338,068	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	527,572	338,068	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	389,870	-	2,342

当連結会計年度（2022年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,673,370	3,264	64,411

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社在外支店の現地社員を対象に確定拠出型の退職年金制度を有しております。連結子会社ナガイ白衣工業㈱は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,290,244	1,246,793
勤務費用	70,702	70,720
利息費用	6,830	6,382
数理計算上の差異の発生額	12,204	14,437
退職給付の支払額	133,188	103,994
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	1,246,793	1,234,339

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
年金資産の期首残高	600,071	590,402
期待運用収益	7,072	6,751
数理計算上の差異の発生額	5,166	7,317
事業主からの拠出額	55,239	65,132
退職給付の支払額	66,815	54,580
年金資産の期末残高	590,402	600,387

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年8月31日)	(2022年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	633,240	622,396
年金資産	590,402	600,387
	42,838	22,008
非積立型制度の退職給付債務	613,552	611,943
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	656,390	633,951
退職給付に係る負債	656,390	633,951
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	656,390	633,951

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
勤務費用	70,702	70,720
利息費用	6,830	6,382
期待運用収益	7,072	6,751
数理計算上の差異の費用処理額	19,316	20,539
過去勤務費用の費用処理額	7,321	7,321
確定給付制度に係る退職給付費用	97,097	98,212

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
過去勤務費用	7,321	7,321
数理計算上の差異	1,945	1,216
合計	9,267	6,104

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
未認識過去勤務費用	50,042	42,720
未認識数理計算上の差異	81,868	83,084
合計	131,910	125,805

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
割引率	0.2%～0.7%	0.2%～0.7%
長期期待運用収益率	1.0%～1.3%	1.0%～1.2%
予想昇給率	0.7%～4.5%	0.8%～4.7%

(注) 当社はポイント制を導入しており、予想昇給率には予想ポイントの上昇率が含まれております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度525千円、当連結会計年度587千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 8 月31日)	当連結会計年度 (2022年 8 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	50,540千円	53,453千円
賞与引当金	27,274	28,110
棚卸資産未実現利益	17,065	20,645
退職給付に係る負債	215,205	207,738
役員退職慰労引当金	10,264	11,487
長期未払金	79,731	79,731
減損損失	264,607	261,956
投資有価証券評価損	2,231	-
税務上の収益認識差額	-	18,174
その他	36,835	34,195
小計	703,757	715,493
評価性引当額	10,315	11,539
繰延税金資産計	693,441	703,953
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	765	21,115
固定資産圧縮積立金	13,703	12,458
その他有価証券評価差額金	183,419	16,688
繰延税金負債計	197,888	50,263
繰延税金資産の純額	495,553	653,690

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2021年 8 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2022年 8 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を市場別に分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) (単位:千円)

	売上高
コア市場	13,021,774
周辺市場	4,486,651
海外市場	237,063
顧客との契約から生じる収益	17,745,488
その他の収益	-
外部顧客への売上高	17,745,488

(注) コア市場・・・ヘルスケアウェア、ドクターウェア、ユーティリティウェア、感染対策商品、シューズ・他
 周辺市場・・・患者ウェア、手術ウェア

2.収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,775,365	5,239,657
契約負債	4,793	2,455

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他流動負債」に計上しております。契約負債は、商品の販売において顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年 9月 1日 至2021年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ワタキューセイモア(株)	3,478,767	メディカルウェア等の製造・販売事業

当連結会計年度(自2021年 9月 1日 至2022年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ワタキューセイモア(株)	3,676,131	メディカルウェア等の製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	1,278円84銭	1,309円83銭
1株当たり当期純利益	111円00銭	115円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,647,873	3,778,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,647,873	3,778,265
期中平均株式数(株)	32,863,311	32,636,016

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,378,104	7,817,358	13,617,258	17,745,488
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	940,677	2,077,341	4,345,200	5,468,213
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	648,919	1,433,939	3,002,729	3,778,265
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.74	43.63	91.65	115.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.74	23.88	48.19	24.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,684,272	26,334,196
受取手形	894,623	703,802
電子記録債権	2,045,865	2,247,492
売掛金	1,834,760	2,288,278
商品	3,451,927	3,834,958
貯蔵品	34,027	34,088
短期貸付金	2,927	3,698
その他	47,232	166,334
貸倒引当金	1,440	528
流動資産合計	33,994,196	35,612,321
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,614,635	2,516,782
構築物	57,549	58,482
機械及び装置	125,459	120,253
車両運搬具	24,936	1,310
工具、器具及び備品	131,504	110,626
土地	4,440,815	4,440,815
建設仮勘定	1,413	52,855
有形固定資産合計	7,396,315	7,301,127
無形固定資産		
電話加入権	4,473	4,473
施設利用権	260	152
ソフトウェア	30,944	39,653
無形固定資産合計	35,677	44,280
投資その他の資産		
投資有価証券	899,795	173,708
関係会社株式	50,000	50,000
長期貸付金	-	1,846
破産更生債権等	1,800	1,800
長期前払費用	12,171	5,662
繰延税金資産	300,723	482,631
その他	163,661	169,922
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	1,426,352	883,772
固定資産合計	8,858,345	8,229,180
資産合計	42,852,542	43,841,501

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 8月31日)	当事業年度 (2022年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	751,290	899,328
買掛金	677,729	1,018,750
未払金	551,795	640,851
未払費用	33,376	33,834
未払法人税等	910,701	1,027,359
未払消費税等	292,449	290,273
賞与引当金	58,126	60,699
その他	21,772	155,480
流動負債合計	3,297,242	4,126,578
固定負債		
退職給付引当金	179,450	188,798
その他	374,241	376,561
固定負債合計	553,691	565,360
負債合計	3,850,934	4,691,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,273	1,925,273
資本剰余金		
資本準備金	2,202,171	2,202,171
その他資本剰余金	465,848	-
資本剰余金合計	2,668,020	2,202,171
利益剰余金		
利益準備金	410,000	410,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	27,674	25,830
別途積立金	34,700,000	36,200,000
繰越利益剰余金	4,742,422	2,452,921
利益剰余金合計	39,880,097	39,088,751
自己株式	5,913,545	4,151,203
株主資本合計	38,559,846	39,064,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	441,087	67,303
繰延ヘッジ損益	673	17,267
評価・換算差額等合計	441,761	84,570
純資産合計	39,001,607	39,149,563
負債純資産合計	42,852,542	43,841,501

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	1 17,552,849	1 17,737,785
売上原価	1 9,677,801	1 10,011,703
売上総利益	7,875,047	7,726,081
販売費及び一般管理費	1, 2 2,849,482	1, 2 2,874,513
営業利益	5,025,564	4,851,567
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 70,645	1 83,498
受取賃貸料	1 190,334	1 193,403
為替差益	11,235	18,987
雑収入	1 2,911	1 1,998
営業外収益合計	275,126	297,887
営業外費用		
固定資産賃貸費用	107,412	111,356
雑損失	1 12,952	1 3,105
営業外費用合計	120,365	114,462
経常利益	5,180,326	5,034,993
特別利益		
固定資産売却益	3 312	3 136
投資有価証券売却益	-	338,068
特別利益合計	312	338,204
特別損失		
固定資産除売却損	4 17,989	4 9,985
特別損失合計	17,989	9,985
税引前当期純利益	5,162,649	5,363,211
法人税、住民税及び事業税	1,590,100	1,640,277
法人税等調整額	11,371	7,467
法人税等合計	1,578,729	1,632,810
当期純利益	3,583,920	3,730,401

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,925,273	2,202,171	455,581	2,657,753	410,000	29,519	33,200,000	4,628,216	38,267,736
当期変動額									
剰余金の配当								1,971,558	1,971,558
固定資産圧縮積立金の取崩						1,844		1,844	-
別途積立金の積立							1,500,000	1,500,000	-
当期純利益								3,583,920	3,583,920
自己株式の取得									
自己株式の処分			10,267	10,267					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10,267	10,267	-	1,844	1,500,000	114,205	1,612,361
当期末残高	1,925,273	2,202,171	465,848	2,668,020	410,000	27,674	34,700,000	4,742,422	39,880,097

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,920,301	36,930,461	228,280	2,265	230,545	37,161,007
当期変動額						
剰余金の配当		1,971,558				1,971,558
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		3,583,920				3,583,920
自己株式の取得	226	226				226
自己株式の処分	6,983	17,250				17,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			212,807	1,591	211,215	211,215
当期変動額合計	6,756	1,629,384	212,807	1,591	211,215	1,840,599
当期末残高	5,913,545	38,559,846	441,087	673	441,761	39,001,607

当事業年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,925,273	2,202,171	465,848	2,668,020	410,000	27,674	34,700,000	4,742,422	39,880,097
会計方針の変更による累積的影響額								39,181	39,181
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,925,273	2,202,171	465,848	2,668,020	410,000	27,674	34,700,000	4,703,240	39,840,915
当期変動額									
剰余金の配当								1,971,934	1,971,934
固定資産圧縮積立金の取崩						1,844		1,844	-
別途積立金の積立							1,500,000	1,500,000	-
当期純利益								3,730,401	3,730,401
自己株式の取得									
自己株式の処分			9,295	9,295					
自己株式の消却			475,144	475,144				2,510,630	2,510,630
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	465,848	465,848	-	1,844	1,500,000	2,250,319	752,164
当期末残高	1,925,273	2,202,171	-	2,202,171	410,000	25,830	36,200,000	2,452,921	39,088,751

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,913,545	38,559,846	441,087	673	441,761	39,001,607
会計方針の変更による累積的影響額		39,181				39,181
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,913,545	38,520,664	441,087	673	441,761	38,962,425
当期変動額						
剰余金の配当		1,971,934				1,971,934
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		3,730,401				3,730,401
自己株式の取得	1,231,507	1,231,507				1,231,507
自己株式の処分	8,073	17,369				17,369
自己株式の消却	2,985,775	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			373,784	16,593	357,190	357,190
当期変動額合計	1,762,341	544,328	373,784	16,593	357,190	187,137
当期末残高	4,151,203	39,064,992	67,303	17,267	84,570	39,149,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 19～50年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、メディカルウェア等の販売を行っており、市場別ではコア市場・周辺市場・海外市場に区分されます。これらの収益は顧客に、商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品およびリベート等を控除した金額で測定しております。当社では返品に応じる義務を負っており、顧客からの商品が返品された場合は、当該商品の対価を返金する義務があります。そのため返品については、過去の実績データに基づき返品率を見積り、返品が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を計上しております。

またリベート等は契約等に基づいて将来の支払見込額を算定しております。取引の対価については、商品を引き渡した時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね1カ月以内であります。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(外貨建予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

これにより、返品権付きの販売については変動対価に関する定めに従い、返品されると見込まれる商品の収益及び売上原価相当額を除いた収益及び売上原価を認識する方法に変更しております。

これに伴い返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として計上し流動負債の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上し流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

・関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期金銭債権	1,187千円	7,572千円
短期金銭債務	1,144,140	1,364,529

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業取引による取引高		
商品仕入高	7,435,776千円	8,202,133千円
その他	198,907	209,010
営業取引以外の取引による取引高	169,079	164,094

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
荷造運搬費	468,493千円	496,331千円
広告宣伝費	277,964	262,962
従業員給料及び賞与	858,420	884,161
賞与引当金繰入額	58,126	60,699
減価償却費	187,659	156,852

3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
車両運搬具売却益	312千円	136千円
計	312	136

4. 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物除却損	8,802千円	2,983千円
構築物除却損	569	-
機械及び装置除却損	7,851	6,997
車両運搬具売却損	107	-
工具、器具及び備品除却損	658	5
計	17,989	9,985

(有価証券関係)

前事業年度(2021年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 50,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	47,544千円	51,048千円
賞与引当金	17,763	18,549
退職給付引当金	54,840	57,696
長期未払金	79,731	79,731
減損損失	264,556	261,905
投資有価証券評価損	2,231	-
税務上の収益認識差額	-	18,174
その他	29,952	31,180
繰延税金資産計	496,619	518,287
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	296	7,599
固定資産圧縮積立金	12,179	11,367
その他有価証券評価差額	183,419	16,688
繰延税金負債計	195,895	35,655
繰延税金資産の純額	300,723	482,631

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当事業年度(2022年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,614,635	60,586	1,115	157,324	2,516,782	4,120,155
	構築物	57,549	8,900	-	7,966	58,482	262,699
	機械及び装置	125,459	33,269	6,997	31,477	120,253	1,056,913
	車両運搬具	24,936	1,758	22,075	3,309	1,310	6,426
	工具、器具及び備品	131,504	13,307	0	34,185	110,626	460,616
	土地	4,440,815	-	-	-	4,440,815	-
	建設仮勘定	1,413	53,121	1,679	-	52,855	-
	計	7,396,315	170,943	31,867	234,263	7,301,127	5,906,812
無形 固定資産	電話加入権	4,473	-	-	-	4,473	-
	施設利用権	260	-	-	107	152	-
	ソフトウェア	30,944	21,397	-	12,687	39,653	-
	計	35,677	21,397	-	12,794	44,280	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	福岡ヘルスビジネスビル設備	23,350千円
	秋田ホワイトエース修繕	13,200千円
	東北ナガイビル設備	12,000千円
機械及び装置	秋田物流センター設備	24,000千円
建設仮勘定	福岡ヘルスビジネスビル設備改修	52,855千円
ソフトウェア	基幹システム改造	20,002千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	セール・アンド・リースバックによる売却	21,917千円
-------	---------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,240	-	912	2,328
賞与引当金	58,126	60,699	58,126	60,699

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nagaileben.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）2021年11月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月11日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月22日

ナガイレーベン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナガイレーベン株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ナガイレーベン株式会社（以下、会社）及び連結子会社は、メディカルウェア等を製造し、エンドユーザーである看護師や医師に向け、主に医療施設や介護施設と取引をしている業者に販売を行っている。会社の売上高は17,737,785千円であり、連結売上高の99%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の期間である場合には、出荷基準により売上を計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において過去最高の売上を目指していることから、売上高は会社及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、売上高が正しい期間で連結財務諸表に計上されることは重要である。特に、期末月は業績達成に与える影響が大きく、期末日後の返品又は訂正を伴う期末日直前の販売を行うことにより、適切な期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>このため当監査法人は、期末月における売上高の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を確認するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業界の市場環境の動向や事業活動の理解のため、経営者とのディスカッションを実施した。 ・ 売掛金残高を検証するため、期末日を基準として一定金額以上の残高を有する顧客及び統計的サンプリング手法に基づいて抽出した顧客に対して、確認手続を実施した。 ・ 期末日前後の一定期間における売上高の日別分析、期末日後の顧客別の返品・訂正状況の分析を行うとともに、注文事実や出荷事実を確認するため、サンプルで期末日前後の売上取引を抽出して、顧客からの注文書や運送業者の配送記録との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナガイレーベン株式会社の2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナガイレーベン株式会社が2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月22日

ナガイレーベン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稻吉 崇

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナガイレーベン株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。